

平成19年版

# 出入国管理

法務省入国管理局編

# はじめに

## 平成19年版「出入国管理」の発刊に当たって

昭和34年から発刊されている「出入国管理」は、本書で13冊目になります。平成15年版以前の「出入国管理」では、5年間の出入国管理行政の歩みをまとめたものとして発刊していましたが、近年、出入国管理をめぐる情勢がめまぐるしく変化していることから、平成16年版以後「出入国管理」は毎年の出入国管理行政の動きを取りまとめて発刊することとしました。

近年の情勢を見ると、外国人旅行者の訪日促進を通じた観光立国実現への取組、高度人材を始めとする専門的、技術的分野における外国人労働者の一層の受入れ、総人口が減少する時代における対応、不法滞在外国人の半減及びテロリスト等の確実な入国阻止など、出入国管理行政を取り巻く環境は変化し続けています。

このような状況の中で、出入国管理行政は、国際交流や経済の発展等のために外国人を円滑に受け入れ、同時にテロリストや犯罪者など、我が国の安全・安心を脅かす外国人に対しては厳格な対応を行っていくという、円滑化と厳格化の双方の方策を、同時に、的確に遂行していく必要があります。そのためにも、まず、出入国管理行政がどのような状況において、具体的にどのような施策を実施しているかを広く皆様に御理解いただきたいと考えております。

そこで、今般、平成19年版「出入国管理」を刊行することとし、平成14年から平成18年までの過去5年間の業務の推移を見つつ、平成18年度を中心に最近の出入国管理行政を取り巻く状況や施策を取りまとめ、紹介することといたしました。

第1部では、「出入国管理をめぐる近年の状況」として、外国人の入国・在留状況及び日本人の出帰国の状況（第1章）、外国人の退去強制手続業務の状況（第2章）、難民認定業務等の状況（第3章）、外国人登録の実施状況（第4章）、行政訴訟（第5章）について説明します。こ

の第1部で、主として平成18年の出入国管理行政の状況を過去5年間の推移と併せて数的に見て取ることができます。

第2部では、「平成18年度以降における出入国管理行政に係る主要な施策」として、平成18年度において入国管理局が行った施策について説明します。第1章では、不法滞在外国人の半減のための取組、第2章では、出入国管理業務全般における取組として、人身取引対策の推進、テロ対策の推進、IT活用の推進等、第3章では、入国・在留業務における取組として、観光立国の実現に向けた取組を含め、外国人の円滑な受入れのために講じた措置、研修・技能実習制度の実態と政策的検討、第4章以下では、退去強制手続業務、難民認定手続業務、外国人登録業務、国際化への対応等、平成18年度における様々な問題や要望に対して出入国管理行政がどのように対応したのかについて説明します。この第2部で、平成18年度以降における出入国管理行政の状況を質的に見て取ることができます。

また、資料編においては、平成18年度以降の出入国管理行政に係る主な出来事などを説明しています。

本報告書を通じ、出入国管理が皆様にとって身近で分かりやすい行政となることができれば幸いです。

平成19年9月

法務省入国管理局長 稲見敏夫

---

# 平成19年版「出入国管理」のポイント

## 平成19年版「出入国管理」の構成

- 本書は、出入国管理行政をめぐる状況（第1部）、主要な施策（第2部）及び資料編で構成。
- 第1部では、平成14年から平成18年までの5年間の推移を見つつ、平成18年の状況を記載。
- 第2部では、平成18年度以降における主要な施策を記載。

## 第1部 出入国管理をめぐる近年の状況

### 平成18年の外国人入国者数は過去最高を記録

平成18年の外国人入国者数は、政府を挙げて取り組んでいる外国人観光客の招致キャンペーンや一昨年3月からの韓国人及び台湾居住者に対する査証免除措置、及び中国に対する査証発給条件の緩和の効果等があいまって、前年比8.8%増の810万7,963人で、過去最高を記録した。

### 平成18年末現在の外国人登録者数は過去最高を記録

平成18年末現在の外国人登録者数は、我が国において中・長期的に生活を送る者が増加する中で、3.6%増の208万4,919人と、過去最高を毎年更新している。我が国の総人口に占める割合も1.63%で過去最高を更新した。

### 不法残留者数は減少傾向

平成19年1月1日現在の不法残留者数は、厳格な入国審査の実施、関係機関との密接な連携による入管法違反外国人の集中摘発の実施等総合的な不法滞在対策により、前年比11.8%減の17万839人で、過去最高であった平成5年5月1日現在の29万8,646人から一貫して減少している。

## 第2部 平成18年度以降における出入国管理行政に係る主要な施策等

### 不法滞在外国人の半減のための取組

平成15年12月に決定された「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」に沿って、不法滞在外国人を平成20年までの5年間で半減させるため、入国管理局においては、不法滞在を目的とする外国人を日本に「来させない」「入らせない」「居させない」の3本を柱として、在留資格認定証明書交付申請等に係る厳格な入国事前審査、厳格な上陸審査の実施、偽変造文書鑑識の強化、効果的な摘発の実施等、関係機関とも緊密に連携しながら、積極的に不法滞在外国人対策に取り組んでいる。

### 人身取引対策の推進

総合的、包括的な人身取引対策を講ずることを目指して、平成16年12月「人身取引対策行動計画」が策定された。入国管理局においては、同計画に沿って、17年に入管法を一部改正し、17年及び18年には在留資格「興行」にかかる省令を改正したほか、関係機関と連携しつつ、人身取引の被害者の保護等のための取組を行っている。

### テロ対策の推進

テロの未然防止を図り、国民の安全を確保するため、入国管理局においては、APISの活用、リエゾン・オフィサーの派遣、セカンダリ審査及びプレクリアランス等新たな手法も導入して、一層厳格な出入国審査等を実施している。また、第164回国会において成立した入管法の一部改正により、本年11月からは、我が国に上陸しようとする外国人に対し、指紋等の個人識別情報の提供を義務付けることとなる。

### 観光立国への貢献

セカンダリ審査及びプレクリアランス等を導入し、入国審査の円滑化と厳格化の一層の推進を図っている。平成18年12月には特定活動告示に定めるワーキングホリデー対象国にアイルランドを追加（19年1月施行）した。

### ✦ 我が国社会が必要とする外国人労働者の円滑な受入れ

構造改革特別区域（以下「特区」という。）において実施されている外国人研究者受入れ促進事業等について、全国展開することが決定され、平成18年5月24日に公布された改正入管法において、全国において実施するための規定を整備し、同年11月24日から施行された。

### ✦ 研修・技能実習制度の適正かつ円滑な推進と一層の充実

- 平成17年度に引き続き、特区において、外国人研修生受入れによる人材育成促進事業を実施した。
- 適正な研修・技能実習の実施が確保されているか否かについて、実態調査を積極的に実施したところ、平成18年においては、研修事業実施機関28機関、実務研修実施機関190機関に対し、それぞれ「不正行為」認定を行った。
- 外国人研修生の受入れ人数枠について、一定の資本等の関係を有することを前提とし、一体として研修を実施する複数の企業は、いずれも受入れ機関に当たると整理した。

### ✦ 留学生、就学生の円滑かつ適正な受入れ

留学生等については、勉学の意思・能力や経費支弁能力を有しているか否かについて慎重に確認することとしているが、平成18年度においても、引き続き同様の審査方針に基づいた審査を行ったほか、教育機関に対し、在籍管理の実施の徹底等を求めた。

### ✦ 不法滞在外国人対策の推進

- 平成18年度においては、多数の不法就労外国人が潜伏・稼働していると思われる首都圏を管轄する東京入国管理局に加え、大阪入国管理局にも関西圏を管轄する摘発方面隊を設置し、首都圏から関西地方にかけて摘発体制を整備した。
- 平成15年10月から東京入国管理局と警視庁間を皮切りに、入管法第65条に基づく身柄引取りの運用拡大を順次実施した結果、17年9月、すべての都道府県警察との間で運用拡大が実施された。平成18年10月からは、東京入国管理局において土日の閉庁日についても受入れ可能な体制を整え、刑事手続から退去強制手続へ円滑に移行できるように更なる活用拡大に努めている。

### 新たな難民認定制度の運用状況

- ✦ ● 難民審査参与員制度及び仮滞在許可制度の創設等を内容とする改正入管法が平成17年5月16日に施行された。これに基づき、平成18年に仮滞在許可の可否を判断した件数は721件（許可は122件、不許可は599件）である。  
なお、平成17年についてはそれぞれ326件、50件、276件であった。
- 平成18年の我が国における難民認定申請件数は、954件で、難民認定制度発足以降、最高の数であった。申請の増加、内容の複雑化に対処するため、難民調査官を増配置するなどして調査体制を強化の図っている。

### 国際化への対応

- ✦ ● 東南アジア諸国（地域）の出入国管理行政当局の幹部等を招へいして、平成18年11月に東南アジア諸国出入国管理セミナーを開催し、国際テロリスト及び国際犯罪者の入国阻止、在留外国人に関する確実で適切な情報管理の方策等について、意見交換を行った。
- 東南アジア諸国（地域）の偽変造文書鑑識実務者等を招へいして、平成19年2月に偽変造文書鑑識技術者セミナーを開催し、我が国が蓄積した偽変造文書鑑識技術を紹介するとともに、米国、カナダ等の参加協力を得て、より効果的な技術移転及び情報交換に努めている。
- 各国とのEPA（経済連携協定）締結交渉等に積極的に参画した。

### 行政サービスの向上

- ✦ ● 入国審査官の配置を弾力的に行う等して、出入国審査時の混雑の緩和に努めている。また、高齢者、障害者、妊婦等のための優先レーン（プライオリティレーン）を設置するなどして、手続の円滑化とともに行政サービスの向上に努めている。

凡 例 (五十音順, アルファベット順)

外登法	外国人登録法
登録原票	外国人登録原票
登録証明書	外国人登録証明書
特区法	構造改革特別区域法
難民条約	難民の地位に関する条約
難民議定書	難民の地位に関する議定書
日米地位協定	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定
入管法	出入国管理及び難民認定法
ABTC	APEC Business Travel Card ( A P E C ・ ビジネス ・ トラベル ・ カード )
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation ( アジア太平洋経済協力 )
APIS	Advance Passenger Information System ( 事前旅客情報システム )
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations ( 東南アジア諸国連合 )
ASEM	Asia-Europe Meeting ( アジア欧州会合 )
EDカード	Embarkation Card and Disembarkation Card ( 出入国記録カード )
EPA	Economic Partnership Agreement ( 経済連携協定 )
FAL条約	Convention on Facilitation of International Maritime Traffic ( 1965年の国際海上交通の簡易化に関する条約 )
FEIS	Foreigners Entry and Departure Information System ( 外国人出入国情報システム )
IATA・CAWG	International Air Transport Association・Control Authorities Working Group ( 国際航空運送協会・入国管理機関関係部会 )
ICAO	International Civil Aviation Organization ( 国際民間航空機関 )
ICPO	International Criminal Police Organization ( 国際刑事警察機構 )
IOM	International Organization for Migration ( 国際移住機関 )
JICA	Japan International Cooperation Agency ( 国際協力機構 )
JITCO	Japan International Training Cooperation Organization ( 国際研修協力機構 )
ODA	Official Development Assistance ( 政府開発援助 )
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development ( 経済協力開発機構 )
PACRIM	Pacific Rim Immigration Intelligence Offices' Conference ( 環太平洋出入国管理専門家会合 )
SAR	Special Administrative Region ( 特別行政区 )
SOPEMI	Systeme D'observation Permanente des Migration ( 移民に関する継続的報告システム )
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees ( 国際連合難民高等弁務官事務所 ) 又は United Nations High Commissioner for Refugees ( 国際連合難民高等弁務官 )
WTO	World Trade Organization ( 世界貿易機関 )

# 平成19年版「出入国管理」

## 目 次

- はじめに .....平成19年版「出入国管理」の発刊に当たって
- 平成19年版「出入国管理」のポイント
- 凡例

## 第1部 出入国管理をめぐる近年の状況

### 第1章 外国人の入国・在留等

第1節	外国人の出入国の状況 .....	2
1	外国人の出入国者数の推移 .....	2
(1)	外国人の入国 .....	2
ア	入国者数 .....	2
イ	国籍(出身地)別 .....	3
ウ	男女別・年齢別 .....	4
エ	入国目的(在留資格)別 .....	5
(ア)	短期滞在者 .....	6
(イ)	就労を目的とする外国人 .....	6
a	「技術」、「人文知識・国際業務」及び「企業内転勤」 .....	9
b	「技能」 .....	10
c	「興行」 .....	10
(ウ)	学ぶことを目的とする外国人 .....	10
a	研修生 .....	10
b	留学生・就学生 .....	11
(エ)	身分又は地位に基づいて入国する外国人 .....	13
(2)	特例上陸(一時庇護のための上陸の許可を除く。) .....	14
ア	寄港地上陸の許可 .....	14
イ	通過上陸の許可 .....	14
ウ	乗員上陸の許可 .....	14
エ	緊急上陸の許可 .....	14
オ	遭難による上陸の許可 .....	14
(3)	外国人の出国 .....	15
2	上陸審判状況 .....	16
(1)	上陸口頭審理・異議申出案件の受理・処理 .....	16

( 2 ) 被上陸拒否者 .....	17
( 3 ) 上陸特別許可 .....	18
<b>3 入国事前審査状況 .....</b>	<b>18</b>
( 1 ) 査証事前協議 .....	18
( 2 ) 在留資格認定証明書 .....	18
<b>第 2 節 外国人の在留の状況.....</b>	<b>19</b>
<b>1 外国人登録者数 .....</b>	<b>19</b>
( 1 ) 総数 .....	20
( 2 ) 国籍（出身地）別 .....	21
( 3 ) 目的（在留資格）別 .....	21
ア 永住者・特別永住者.....	21
イ 就労を目的とする外国人.....	23
ウ 留学生・就学生.....	24
エ 研修生.....	25
オ 身分または地位に基づき在留する外国人.....	25
<b>2 在留審査の状況 .....</b>	<b>25</b>
( 1 ) 在留期間更新の許可 .....	26
( 2 ) 在留資格変更の許可 .....	26
ア 留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可.....	27
イ 技能実習への移行を目的とする在留資格変更許可.....	28
( 3 ) 在留資格取得の許可 .....	29
( 4 ) 再入国の許可 .....	29
( 5 ) 資格外活動の許可 .....	30
( 6 ) 永住許可 .....	30
<b>第 3 節 日本人の出帰国の状況 .....</b>	<b>31</b>
<b>1 出国者 .....</b>	<b>31</b>
( 1 ) 総数 .....	31
( 2 ) 男女別・年齢別 .....	32
( 3 ) 空港・海港別 .....	32
<b>2 帰国者 .....</b>	<b>33</b>

## 第2章 外国人の退去強制手続業務の状況

第1節	入管法違反者の状況	34
1	不法残留者数	34
(1)	国籍(出身地)別	34
(2)	在留資格別	35
第2節	退去強制手続を執った入管法違反事件の概要	36
1	退去強制事由別	36
(1)	不法入国	37
(2)	不法上陸	38
(3)	不法残留	38
(4)	資格外活動	39
2	不法就労事件	40
(1)	概況	40
(2)	国籍(出身地)別	40
(3)	男女別	41
(4)	就労内容別	42
(5)	稼働場所(都道府県)別	42
3	違反審判の概況	43
(1)	事件の受理・処理	43
(2)	退去強制令書の発付	44
(3)	仮放免	45
(4)	在留特別許可	46
4	送還の概況	46
(1)	国費送還	47
(2)	自費出国	47
(3)	運送業者の責任と費用による送還	48
5	出国命令事件	48
(1)	概況	48
(2)	違反調査	48
ア	国籍(出身地)別	49
イ	男女別	49
ウ	適条別	49

( 3 ) 審査 .....	49
ア 事件の受理・処理 .....	49
イ 出国命令書の交付 .....	50
( 4 ) 出国確認 .....	50

## 第 3 章 難民認定業務等の状況

第 1 節 難民認定の申請及び処理 .....	52
1 難民認定申請 .....	52
2 難民認定申請の処理 .....	52
第 2 節 異議申立て .....	53
1 異議申立て .....	53
2 異議申立ての処理 .....	53
第 3 節 一時庇護のための上陸の許可 .....	54

## 第 4 章 外国人登録の実施状況

第 1 節 新規登録及び登録の閉鎖 .....	55
第 2 節 変更登録 .....	55
第 3 節 登録証明書切替（登録事項の確認） .....	56
第 4 節 地方自治体と外国人登録 .....	57

## 第5章 行政訴訟

第1節	概況	58
第2節	主な裁判例	59

## 第2部 平成18年度以降における出入国管理行政に係る主要な施策等

### 第1章 不法滞在外国人の半減のための取組

第1節	犯罪に強い社会の実現のための行動計画	62
第2節	不法滞在者半減に向けた総合的な取組の推進	62

### 第2章 出入国管理業務全般

第1節	人身取引対策の推進	63
1	人身取引の防止	63
2	人身取引の撲滅	63
3	人身取引被害者の保護等	64
4	被害者の心情等に配慮した対応	64
5	平成18年中における人身取引の被害者数及び事例	64
6	平成18年中に人身取引の加害者として退去強制した外国人の数	65

第2節	テロ対策の推進	65
1	厳格な出入国審査等の実施	65
2	旅客等名簿の事前提出義務化に伴う APIS（事前旅客情報システム）対象便の拡大	66
3	リエゾン・オフィサーの派遣	66
4	新たな手法の導入	67
第3節	偽変造文書対策の強化	67
1	偽変造文書行使の概況	67
2	鑑識機器の配備	68
第4節	ITを活用した出入国管理業務の推進	69
1	IC旅券への対応	69
2	バイオメトリクスの本格活用に向けての準備	69
	（1）上陸審査時における外国人の個人識別情報の提供	69
	（2）自動化ゲート	70
第5節	新たな在留管理制度の検討	70
1	政府における検討	70
2	出入国管理政策懇談会・在留管理専門部会における検討	71
<b>第3章 入国・在留業務</b>		
第1節	観光立国への貢献	72
1	円滑かつ厳格な入国審査を実現するための措置	72

2	査証免除等 .....	72
3	アイルランドとのワーキング・ホリデーに係る 「特定活動」告示の改正 .....	73
第2節 出入国手続の簡素化・円滑化 .....		73
1	APEC・ビジネス・トラベル・カードの運用状況 .....	73
2	乗員上陸許可支援システムの運用状況 .....	74
第3節 我が国社会が必要とする外国人労働者の 円滑な受入れ .....		76
1	IT技術者の受入れの拡大 .....	76
2	構造改革特別区域法による入管法の特例措置の全国展開 .....	76
3	特定研究活動者等の親の受入れに係る「特定活動」告示の改正 .....	77
4	海外企業と我が国企業との契約に基づき入国する 専門的・技術的分野の外国人に対する安定的地位の付与 .....	78
第4節 研修・技能実習制度の適正かつ円滑な推進と 一層の充実 .....		78
1	外国人研修生受入れによる人材育成促進事業 .....	78
2	「団体監理型」研修における実態把握 .....	79
3	外国人研修生受入れ人数枠の見直しについて .....	79
4	制度の見直し .....	79
第5節 学術・文化・青少年交流の推進と留学生、 就学生の円滑かつ適正な受入れ .....		80
1	「留学」及び「就学」の在留資格に係る審査の一層の適正化 .....	80

2	問題のある教育機関に対する指導	81
---	-----------------	----

## 第4章 退去強制手続業務

第1節	不法滞在外国人対策の推進	82
-----	--------------	----

1	摘発方面隊の拡充等摘発体制の強化	82
---	------------------	----

2	刑事手続から退去強制手続への円滑な移行	82
---	---------------------	----

3	出頭申告の促進	83
---	---------	----

4	空港におけるパトロール活動	83
---	---------------	----

第2節	人権により一層配慮した収容施設における処遇	83
-----	-----------------------	----

第3節	入管法違反者の状況に配慮した取扱い	84
-----	-------------------	----

第4節	関係機関との連携強化	85
-----	------------	----

1	入管法違反事件全般	85
---	-----------	----

2	不法就労外国人対策	85
---	-----------	----

## 第5章 難民認定手続業務

第1節	新たな難民認定制度の運用状況	86
-----	----------------	----

1	仮滞在許可制度の運用状況等	86
---	---------------	----

2	難民として認定された者等の法的地位の安定化	86
---	-----------------------	----

第2節	難民認定申請事案の処理促進	87
1	難民調査体制の充実・強化	87
2	難民関連情報の提供	88
3	通訳体制の整備	88
第3節	難民審査参与員制度の意義と運用状況	88

## 第6章 外国人登録業務の適切な推進

第1節	外国人登録事務の円滑・合理化	89
第2節	外国人登録証明書の悪用等の防止	89

## 第7章 国際社会への対応

第1節	条約及び国際会議への対応	91
1	条約締結等への対応	91
(1)	各国とのEPA（経済連携協定）締結交渉への対応	91
ア	日・マレーシア経済連携協定	91
イ	日・フィリピン経済連携協定	91
ウ	日・タイ経済連携協定	91
エ	日・インドネシア経済連携協定協議	91
オ	日・チリ経済連携協定	92
(2)	その他の二国間経済連携協定等の状況	92
(3)	WTO協定サービス交渉への対応	92
(4)	人権関係諸条約規定に基づく報告及び審査等への対応	92
(5)	その他の条約	92
2	国際会議への対応	93
(1)	G8ローマ・リヨングループ移民専門家会合	93
(2)	PACRIM（環太平洋出入国管理専門家会合）	93
(3)	ASEM（アジア欧州移民担当局長級会合）	93

( 4 ) その他の国際会議等 .....	93
<b>第 2 節 各種セミナーの開催</b> .....	94
<b>1 東南アジア諸国出入国管理セミナーの開催</b> .....	94
<b>2 偽変造文書鑑識技術者セミナーの開催</b> .....	95
<b>第 3 節 研修の実施 - 「出入国管理行政コース」の支援 -</b> .....	96
<b>第 8 章 広報活動と行政サービスの向上</b>	
<b>第 1 節 広報活動の推進</b> .....	97
<b>第 2 節 行政サービスの向上</b> .....	98
<b>1 上陸審査手続の円滑化</b> .....	98
<b>2 入国・難民申請手続総合案内所</b> .....	99
<b>3 外国人在留総合インフォメーションセンター</b> .....	99
<b>4 入国管理局ホームページ</b> .....	100
<b>第 9 章 組織・職員の拡充</b>	
<b>第 1 節 組織・機構</b> .....	101
<b>1 入国管理官署の概要</b> .....	101
<b>2 入国管理官署の主要な拡充</b> .....	101
( 1 ) 円滑かつ厳格な出入国審査体制の強化に伴う組織拡充 .....	101
( 2 ) 不法滞在者対策の強化に伴う組織拡充 .....	104
( 3 ) 地方入国管理局の出張所の整理・統廃合 .....	104

第2節	職員	106
1	入国管理局職員	106
2	増員	106
	(1) バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の整備等	108
	(2) 支局・出張所における在留資格審査体制の強化	108
	(3) 東京入国管理局における摘発体制の強化等	108
	(4) 東京入国管理局における難民調査体制の強化	109
3	研修	109

## 第10章 予算等

第1節	予算	110
第2節	施設	111

## 本文関係図表目次

( 図 )

図1	外国人入国者数の推移	3
図2	主な国籍(出身地)別入国者数の推移	4
図3	男女別・年齢別外国人入国者の状況	5
図4	「短期滞在」の在留資格による目的別新規入国者数の推移	7
図5	観光を目的とした国籍(出身地)別新規入国者数	7
図6	就労を目的とする在留資格による新規入国者数の推移	8
図7	「研修」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移	11
図8	「留学」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移	12
図9	「就学」の在留資格による主な国籍(出身地)別新規入国者数の推移	12
図10	身分又は地位に基づく在留資格による新規入国者数の推移	13
図11	主な国籍(出身地)別上陸拒否者数の推移	17
図12	外国人登録者数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移	20
図13	主な国籍(出身地)別外国人登録者数の推移	21
図14	就労を目的とする在留資格による外国人登録者数の推移	23
図15	日本人出国者数の推移	31
図16	男女別・年齢別日本人出国者の状況	32
図17	主な国籍(出身地)別不法残留者数の推移	35
図18	口頭審理請求件数及びその比率の推移	44
図19	主な国籍(出身地)別退去強制令書の発付状況	45
図20	偽変造文書発見件数の推移	68
図21	乗員上陸許可支援システム図	75
図22	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移	81
図23	不法滞在者等に係る難民認定手続流れ図	87
図24	入国管理局ODA関連プログラム関係図	94
図25	入国管理局組織表	102
図26	法務省入国管理局所管事項	103
図27	入国管理官署職員定員の推移	107
図28	予算額の推移	110
図29	電算関連主要予算額の推移	111

(表)

表1	在留資格別新規入国者数の推移	5
表2	国籍別ワーキング・ホリデーを目的とする新規入国者数及び日本人に対する ワーキング・ホリデー査証発給件数の推移	9
表3	特例上陸許可件数の推移	15
表4	滞在期間別外国人単純出国者数の推移	15
表5	上陸条件別上陸口頭審理の新規受理件数の推移	16
表6	上陸口頭審理の処理状況の推移	16
表7	上陸審判の異議申出と裁決結果の推移	18
表8	入国事前審査処理件数の推移	19
表9	在留の資格別外国人登録者数の推移	22
表10	在留審査業務許可件数の推移	26
表11	国籍(出身地)別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	27
表12	在留資格別留学生等からの就職を目的とする在留資格変更許可件数の推移	27
表13	国籍別技能実習への移行者数の推移	28
表14	職種別技能実習への移行者数の推移	29
表15	国籍(出身地)別永住許可件数の推移	31
表16	滞在期間別日本人帰国者数の推移	33
表17	国籍(出身地)別不法残留者数の推移	35
表18	在留資格別不法残留者数の推移	36
表19	退去強制事由別入管法違反事件の推移	37
表20	国籍(出身地)別入管法違反事件の推移	37
表21	国籍(出身地)別不法入国事件の推移	38
表22	国籍(出身地)別航空機による不法入国事件の推移	38
表23	国籍(出身地)別船舶による不法入国事件の推移	38
表24	国籍(出身地)別不法上陸事件の推移	39
表25	国籍(出身地)別不法残留事件の推移	39
表26	国籍(出身地)別資格外活動事件の推移	40
表27	国籍(出身地)別不法就労事件の推移	41
表28	就労内容別不法就労事件の推移	42
表29	稼働場所別不法就労事件の推移	43
表30	違反審査・口頭審理・法務大臣裁決の受理件数及び処理状況の推移	43
表31	退去強制事由別退去強制令書の発付状況	45
表32	仮放免許可件数の推移	46
表33	退去強制事由別在留特別許可件数の推移	46
表34	国籍(出身地)別在留特別許可件数の推移	46
表35	国籍(出身地)別被送還者数の推移	47

表36	送還方法別被送還者数の推移 .....	47
表37	国籍（出身地）別自費出国による被送還者数の推移 .....	48
表38	国籍（出身地）別出国命令による引継者数 .....	49
表39	国籍（出身地）別出国命令書の交付状況 .....	50
表40	難民認定申請・処理状況及び庇護状況 .....	52
表41	難民不認定に対する異議申立件数及び処理状況 .....	53
表42	一時庇護のための上陸の許可件数の推移 .....	54
表43	事由別新規登録及び登録閉鎖の状況 .....	55
表44	変更登録の状況 .....	56
表45	登録確認の状況 .....	56
表46	出入国管理関係訴訟（本案事件）提起事件の推移（平成18年末現在）.....	58
表47	人身取引の被害者数 .....	64
表48	偽変造文書発見件数の推移 .....	68
表49	「留学」及び「就学」の在留資格からの不法残留者数構成比の推移.....	80
表50	地方入国管理局の出張所の整理統廃合状況（実績） .....	105
表51	入国管理官署職員定員の推移.....	107
表52	収容定員の推移.....	111

# 資料編

1	平成18年4月1日以降の主な出来事 .....	114
2	統計 .....	118
	(1) 主な在留資格ごとの国籍(出身地)別新規入国者数・外国人登録者数の推移 .....	118
	(「投資・経営」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、 「技能」、「留学」、「就学」、「研修」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「定住者」)	
	(2) 主な国籍(出身地)ごとの在留の資格別新規入国者数・外国人登録者数の推移 .....	126
	(韓国, 中国, フィリピン, ブラジル)	